

◇このきまりは、市内各小・中学校・義務教育学校・高校共通の内容です。ただし、各学校で定められたきまりがある場合は、そのきまりを守ってください。
◇「いやがらせ・いじめ」は、人として許されないことです。絶対にしてはいけません。 ◇20歳未満の者の飲酒・喫煙は、法律で禁止されています。

項 目	小 学 校 ・ 中 学 校 ・ 義 務 教 育 学 校			高 等 学 校
帰 宅 時 間	時 期	小学生	中学生	通 年：〔21:00〕までに帰宅。
	4～9月	18:30	19:00	
	10～3月	17:00	17:30	
	祭典日	19:00	20:00	
交 通 安 全	◇自 転 車 ①二人乗りや安全運転義務違反、指定場所の一時不停止、信号無視などの危険運転は禁止。 ②故障車・無灯火・片手運転、運転中のながらスマホ【通話したり画面を見たり音楽を聴いたり】の禁止。 ③ヘルメットの着用は努力義務です。 ※その他学校で定められたきまりを守る。 ◆道路での遊びは危険なので禁止。 ◆交通ルールをしっかりと守る。 ◆冬型事故の防止。			
ア ル バ イ ト	・原則禁止。			・学校で定められたきまりを守る。
外 出 ・ 遊 び	◇お店の利用 ・主としてお酒などを提供する店：保護者同伴。 ・ゲームセンター：18時以降の利用は、保護者同伴時のみ、利用できる（風俗営業法により）。 ・小中学生のカラオケ店、ボウリング場、インターネットカフェの利用は保護者同伴。 ・中学生のボウリングのみ、保護者の許可をもらい、帰宅時間内に帰宅できる場合のみ OK。 ・公共施設を利用する場合は、マナーを守り、他の利用者に迷惑をかけないように利用する。			◇店舗の利用 ・主として酒類を提供する店は、保護者同伴。 ・「18歳未満入店禁止の店」及び「保護者同伴の場所」は立ち入り禁止。 ・「飲食物持ち込み禁止」のカラオケ店では、飲食物を持ち込まない。【偽計業務妨害の可能性】 ・帰宅時間を守って、カラオケ店等を利用する。（18歳未満の者の23時以降の外出は条例等で制限） ・公共施設を利用する場合は、マナーを守り、他の利用者に迷惑をかけないように利用する。
	◇外泊の禁止 ・保護者が同伴しない外泊は禁止。			◇インターネット・スマホの利用 ・使い過ぎに注意する。（体調不良、依存症の原因に） ・安全性を確かめ、事件に巻き込まれたり、トラブルを起こしたりしない。
	◇外出時の注意 ・保護者に、行き先・目的・時間・同伴者を必ず伝える。			◆18歳未満の者の「出会い系サイト」利用：法律で禁止。
	◇サイクリング・海水浴・登山・キャンプ・スキー ・サイクリング、海水浴、登山、キャンプ、市外のスキー場へ行くときは、保護者または責任ある指導者と同伴。 ◇不審対応【い・か・の・お・す・し】 「知らない人について <u>い</u> かない」 「他人の車に <u>の</u> らない」 「 <u>お</u> おごえを出す」 「 <u>す</u> ぐ逃げる」 「何かあったら <u>す</u> ぐ <u>し</u> らせる」 ◇遊び ・友だち間のお金などの貸し借りは禁止。 ・爆竹、ワット花火、BB弾など、危険な遊びはしない。 ・スケートボードなど、危険・禁止場所で、遊ばない。			◇その他 ・生徒間の金銭貸借は禁止。 ・不審者との遭遇や情報は、警察へすぐに通報する。 ・スケートボードなど、危険・禁止場所で遊ばない。 ・バイクの免許取得は禁止。（自動車も原則禁止。） ・サイクリング、海水浴、キャンプ、スキー、登山などは、学校で定められたきまりを守る。
イン ター ネ ット を 賢 く、 安 全 に 使 う た め に	①人がいやがること（悪口の書き込み、写真の掲載など）をしない。 ②個人情報【名前、住所、学校名、生年月日、写真、動画など】をネットにのせない。【デジタルタトゥー】 ③勝手にお金を使わない（ゲームの課金など）。 ④使い過ぎない（寝不足、腹痛、頭痛、イライラなどの原因に）。 ⑤トラブルを起こしたら、すぐに保護者に相談する。 ⑥ペアレンタルコントロール、フィルタリングをしてもらう。 ＊家庭で決めた「ネット・スマホのルール」を守る。			◇なやみ電話相談窓口 ◇青少年センター（非行・しつけ・いじめなど） TEL 0126-33-3333（平日午前9時～午後4時） ◇教育支援センター （18歳以下のお子さんに関する相談ごと：不登校など） TEL 0126-35-5161（平日午前9時～午後4時30分） ☆光が丘子ども家庭支援センター TEL 0126-22-4486〔24時間〕 ☆子ども SOS 相談窓口【文部科学省】 TEL 0120-0-78310〔24時間〕 ☆こどもの人権110番【法務局】 TEL 0120-007-110 〔平日午前8時30分～午後5時15分〕 ☆児童相談所 虐待対応ダイヤル【厚生労働省】 TEL 189〔24時間〕

※小学校及び小学生には義務教育学校前期課程を含む。

※中学校及び中学生には義務教育学校後期課程を含む。